

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	行橋市 402133
地域名 (地域内農業集落名)	椿市校区 (徳永、福丸、大行事、高来、入覚1、入覚2、入覚3、鳥井原、下崎、長尾、常松、須磨園、福永)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	261.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	261.8 ha
② 田の面積	247.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	14.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	89.9 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>・営農類型は、土地利用型(水稻・大豆・麦)を中心に作付けが行われ、一部酪農・果樹栽培も行われている。                  ・基盤整備された農地は営農組合を中心に管理されているが、山間の農地や未整備の農地は管理が難しく遊休農地化が懸念される。営農組合も組合員の高齢化が進んでいるため、新たな農家の参入を進めていく必要がある。</p> <p>①担い手と農地に関すること                  ◇担い手や労働力が不足しており農地の保全に懸念                  ◇農業者の高齢化等により耕作放棄地が増加</p> <p>②農業経営に関すること                  ◇農作物の価格低迷と生産資材の高騰により収益が減少している                  ◇鳥獣害の多発により減収減益が発生している</p> <p>③地域に関すること                  ◇農道、水路等の老朽化が進み、生産性に影響を与えている                  ◇鳥獣害対策や荒廃農地対策が必要である</p>
---

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>・収益性の高い作物の導入と農作物のブランド化により、魅力ある収益性の高い農業づくりを図る。                  ・農業生産の効率化や低コスト化を図るため、機械利用の共同化やスマート農業の導入を推進する。                  ・鳥獣害の防止に向け集落点検マップの作成や防護柵等の設置に取り組む。</p>
---

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
---------------------------

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	41 %	将来の目標とする集積率	75 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地について、団地数の減及び団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	離農する農家については、利用状況を考慮し、営農組合に集約していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法	離農する農家の土地を中心に中間管理事業活用の打診をしていく。
(3)基盤整備事業への取組	特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	関係機関・団体と連携し、新規就農者をはじめ多様な経営体を受入れ、生産技術や農業経営の指導・相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	育苗及び乾燥調整については、JA福岡京築が運営する共同施設を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

山間の農地を中心とした地域であることで、ほかの地区に比べて、イノシシによる被害が顕著である。箱罟による積極的な捕獲と共に、ワイヤーメッシュ等の侵入防止策を講じている。今後も引き続き捕獲による頭数調整を進めていくと共に、地域一体となって、侵入防止対策をしていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	農業者A	稲作、野菜	8.8 ha	ha	稲作、野菜	9.7 ha	ha	A	
認農	農業者B	稲作、飼料	0.9 ha	ha	稲作、飼料	4 ha	ha	B	
認農	農業者C	稲作	0.4 ha	ha	稲作	2.1 ha	ha	C	
認農	農業者D	稲作	1 ha	ha	稲作	1 ha	ha	D	
認農	農業者E	稲作	3.8 ha	ha	稲作	5.2 ha	ha	E	
認就	農業者F	稲作、麦作	0.8 ha	ha	稲作、麦作	3.2 ha	ha	F	
認農	農業者G	稲作	0.5 ha	ha	稲作	19.9 ha	ha	G	
認農	農業者H	稲作、麦作、果樹	2.3 ha	ha	稲作、麦作、果樹	5.1 ha	ha	H	
認農	農業者I	稲作、麦作、豆類	26.3 ha	ha	稲作、麦作、豆類	33.4 ha	ha	I	
認農	農業者J	稲作、麦作	32.1 ha	ha	稲作、麦作	28.5 ha	ha	J	
認農	農業者K	稲作、麦作、豆類	28.3 ha	ha	稲作、麦作、豆類	54.3 ha	ha	K	
認農	農業者L	複合経営	0.9 ha	ha	複合経営	29.6 ha	ha	L	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		106.1 ha	0 ha		196 ha	0 ha		

